



平成28年度 施政方針

「町民の目線に立ち 町民本位の町政」を

3月3日の平成28年第2回西原町議会定例会で、上間明町長が述べた平成28年度施政方針は次のとおりです。

1 はじめに

本日、平成28年第2回西原町議会定例会が開催されるにあたり、町政運営の基本となる平成28年度予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営にあたっての私の所信の一端を申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。さて、世界経済は、中国が安定的な成長への移行を実現できず大幅な減速をしている中、アメリカ経済、ユーロ圏経済が緩やかに回復しています。一方では、中東情勢やそれに起因するテロ、難民等による経済的影響の拡大、ウクライナ情勢をめぐるロシアへの経済制裁が続くことなどによる不安定な側面もあります。

国内では、昨年9月に安本法制が強行採決されました。このことは、戦後、我が国が先の大戦の反省に立ち、国際社会の中で堂々と築き上げてきた平和国家としての誇りと存立を危うくするものであり、これからの日本の進路が懸念されます。

経済面においては、アベノミクス第3の矢とする成長戦略（日本再興戦略改訂2015）が昨年6月に発表されました。この中では、これまでの成果として「企業収益過去最高水準」、「雇用拡大」、「政

労使会議による賃金上昇」、「消費の持ち直しの兆し」がある一方、「民間投資」が伸び悩んでいるため、これを積極的に推し進める必要があることが示されています。

本県の情勢については、政府が昨年10月に辺野古新基地の本体工事に着手し、さらに、これに係る埋立承認取消問題が法廷で争われることとなりました。一連の政府の強硬姿勢は、沖縄の民意を踏みにじるばかりでなく、地方自治法、行政不服審査法の本旨をもないがしろにするものであり、決して許せるものではありません。

県政と町政の大きな関わりとしては、昨年5月に大型MICE施設建設地が中城湾港マリントウ地区に決定されたことがあげられます。今後、当施設が本町及び東海岸地域の発展に向けた大きな起爆剤になるものと考えております。引き続き、県及び東海岸地域サンライズ推進協議会と連携しつつ、本町の夢のある新たなまちづくりを力強く推進してまいります。

私は、2期目の町長就任から4年目を迎え、改めてその責任の重さを痛感しており、今後とも初心を忘れることなく町民の負託に応えるため、「町民の目線に立ち、町民本位の町政」を基本理念に、平和なくして町民福祉なし、平和がすべての原点

ナンバー制度については、引き続き町民への制度周知を図るとともに、マイナンバー法を遵守した厳格な制度運用に努めます。平成28年度の地方財政は、急速な高齢化を背景とした社会保障関係経費がさらに増加し、少子化対策など新たな経費や公債費が高い水準で推移するなど、極めて厳しい状況にあります。町財政においても、歳入面では、地方交付税、国庫支出金、地方債に依存した構造になっており、自主財源の確保は、最重要課題であります。

自主財源の大宗をなす町税については、引き続き未申告者に対する申告勧奨や実地調査などを行うとともに、県税・国税との連携を強化し課税客体の的確な把握に努めます。また、税の公正・公平性の観点から、悪質な滞納者に対しては差押を行い、それでも納付に至らない場合は、公売やタイヤロック、ミラーズロックなどの滞納整理をより一層強化することで、滞納繰越額の縮減に努めます。



滞納繰越額の縮減に努める

一 町民が主体の「協働参画のまちづくり」の推進

一 町民の税金を大切に使う予算執行

一 職員との信頼関係の上に、職員が能力を十分に発揮できる風通しのよい職場づくりを基本姿勢として、着実に確かな町政運営を確立してまいります。今、時代は大きな変革の時を迎えています。国も、特に21世紀初頭の3大潮流と言われる「グローバル化・世界大競争」「少子・高齢化」「高度情報化」の波を受けて、人口減少社会の到来等、先行き不透明な時代が続いております。このような目まぐるしく変化する時代の中で、私たちは、地方自治の理念を見失うことなく新しい時代を切り拓いていかなければなりません。

「改革と創造」は、私たち西原町民が等しく担うべきテーマという認識の下に行政改革を推進し、財政の健全化と効率化を図ってまいります。そして今後も、まちづくりの指針となる「まちづくり基本条例」の理念を生かした町民協働の「文教のまち西原」の創造に邁進していきます。

平成28年度の予算編成は、極めて厳しい財政状況にありますが、主な事業として、(一)子どもの貧困対策事業

納税者の利便性の向上と収納確保に努め、引き続き口座振替の推進及び町民税・固定資産税・軽自動車税のコンビ二収納を円滑に運用します。町有地については、財源確保の観点から引き続き積極的な処分に取り組みます。歳出面では、人件費などの義務的経費の割合が高く、弾力性に乏しい構造となっており、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれますが、歳出削減のための事務事業の総点検を実施し、効率的な財政運営に努めます。

次に、平成28年度主要施策の概要について、まちづくり基本条例で定められた4つの基本方向に沿ってご説明申し上げます。

3 「平和で人間性豊かなまちづくり」について

(1) 平和事業の推進

去る大戦では、10数万人の県民が犠牲になり、本町においても当時の住民の約半数近くの尊い命と多くの財産、そして貴重な文化遺産や自然を失い、未だに不発弾の処理や遺骨収集などを強いられています。このようなことから、平和の問題については、町政の最重要課題として位置づけ、あの忌まわしい沖縄戦の悲劇を忘れる

障については、行政不服審査法及び関係法令の改正に基づき、本町の行政手続・行政不服審査制度の適正な構築及び運用を図るとともに、引き続き、情報公開制度・個人情報保護制度の円滑な運用に努めます。広報、広聴活動を推進する上で最も基本的なことは、行政の情報をも正確かつ迅速に伝達することにも広く町民の声を聴取し、行政と町民が情報を共有することにあります。広報活動の柱である「広報にしたら」は、町民に、より親しみの持てる広報紙をめざして紙面の充実を図っていきます。ホームページについては、今後とも正確かつ迅速な情報の提供を図り、メールマガジンやツイッター、フェイスブックなどの多様な情報発信ツールを活用し町民の利便性の向上に努めます。広聴活動については今年度は、行政懇談会を実施し、町民の声を町政運営に反映させていきます。また各種審議会、委員会などへの町民公募制度の推進を通して町民参画の機会を拡充するとともに、各種団体などとの対話を積極的に推進します。さらにメールや町民アイデア箱、窓口相談員等によるきめ細かな広聴活動の推進に努めます。平成27年度から始まったマイ

- (2) 西原南小学校区への児童館建設実施設計委託事業
- (3) 沖縄県介護保険広域連合加入への取り組み
- (4) 農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業（一括交付金）
- (5) 地域型就業意識向上支援事業（一括交付金）
- (6) 東崎兼久線街路整備事業（シンボルロード）
- (7) 兼久安室線街路整備事業（シンボルロード）
- (8) 呉屋安室線道路整備事業（シンボルロード）
- (9) 西原西地区土地区画整理事業
- (10) 坂田小学校校舎危険建物新増改築事業
- (11) 坂田小学校併行・改造防音事業
- (12) 登校支援員配置事業（一括交付金）
- (13) 文化財保存活用事業（歴史文化基本構想の策定含む・一括交付金）
- (14) 尚円王即位550年記念事業
- (15) 世界のニシハランチュ大会などを予定するとともに、諸施策について予算編成しました。以上、町政運営の基本姿勢を申し上げますが、次に執行体制と行財政の確立について申し上げます。

2 執行体制と行財政の確立

執行体制については、新規事業や継続事業への対応をはじめ、地方分権による権限移譲や一括交付金などにより、事務事業、行政需要は年々増大しています。これに加え、沖縄戦による影響で国保の前期高齢者交付金が少ないという制度的課題に起因する赤字問題が大きいのしかかり、本町の財政状況は緊急的な措置をとらざるを得ない状況となっております。そのため、事業の選択を緊急かつ効果的なものに絞り、さらに、行政内部におけるコストの徹底的な見直しを行いながら、行政サービスの質をなるべく低下させないよう努めます。

地方自治体は、その地域における最大のサービス産業であります。町民は最大の顧客であるとの認識の下に、コンプライアンスや接遇マナーの向上に努め、明るくさわやかな住民サービスを通して親しみ易い職場づくりに努めます。また、近年の多種多様に高度化する住民ニーズや地方分権の進展に対応するため、職員の一層の資質の向上と職場の活性化に取り組みます。

行政運営の公正の確保や透明性の向上及び町民の権利利益保